

# はもりあ

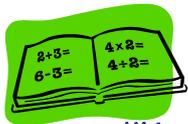
「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。

2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2012年7月発行

6月に早々と台風がやってきました。昨夏に開催した「はもりあ四日市15周年記念事業」で、台風の中、皆様のご協力によりパネルディスカッション「災害・復興と男女共同参画」が何とか実施できたことを思い出します。

さて、今年も国の「男女共同参画白書」が発表されました。その中の特集「男女共同参画の視点からの防災・復興」を読みながら、「いざという時」に動けるためには、日ごろからの繋がりが大切なんだと改めて感じました。これからも、皆さんとしっかり繋がっていきたいと思います。



## 平成24年版「男女共同参画白書」が発表されました！

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。はもりあ四日市情報コーナーでも冊子を閲覧できます。

政府は、「男女共同参画白書」を6月19日に閣議決定しました。

今回の白書では、「男女共同参画の視点からの防災・復興」について特集し、東日本大震災発生時の状況、被災者の状況、及び国や地方公共団体の復興に関する施策等について、男女共同参画の視点から検証を行い、**現在進行中の防災・復興対策の中で、あるいは未来に向けて、教訓として常に留意すべき事**がらを明らかにしています。

### 【犠牲者の多くは高齢女性、また、災害の影響を受けやすいのも女性】

被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の3県における死者は、女性8,363人、男性7,360人、不明63人と、女性が男性より1,000人程多く、この差のほとんどは70歳以上の高齢者でした。また、犠牲者の4分の1は高齢女性だったという統計がでています。

また、**総じて女性は災害の影響を受けやすい**ことが見えてきています。被災者の健康状態を調べた結果からは、震災による健康への影響は、睡眠障害、心の元気が共に男性より女性でより強い影響が見られることが報告されています。また、雇用の状況を見ても、男性に比べ女性の方がより厳しい状況にあります。

### 【避難所、仮設住宅などの運営は相変わらず男性中心】

避難所の設営・運営の中心を担うことが多かった自治会長は、上記3県では9.6～9.7%程度が男性で、**女性への配慮の必要性の認識が十分浸透していなかった**ことが指摘されています。

内閣府が支援者(地方公共団体、民間団体等)を対象に実施した「男女共同参画の視点による震災対策状況調査」では、避難所の運営の責任者に女性が加わっていないことから、女性の要望や意見が重視されない傾向にあったこと、女性用の物資が不足していても女性が要望することを躊躇する傾向にあったことが報告されています。

また、固定的な性別役割分担意識から、がれき処理(多くは有償)は男性、避難所の食事準備(多くは無償)は女性が担当するなど、固定化されることも多く見られました。

### 【東日本大震災の教訓を未来へ】

東日本大震災の教訓からは、次のことが改めて明らかとなりました。

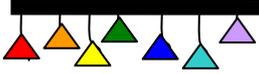
災害対応における男女共同参画の視点が重要であること

多様な主体による円滑な災害対応のためには、日頃からの連携が重要であること

防災復興における政策・方針決定過程への女性の参画が必要不可欠であること

特集の最後は、声を出しにくい、あるいはその声が届きにくい人々に配慮し、誰をも排除しない社会をつくっていくことは、災害の影響を受けやすい人々の社会的排除のリスクを減らすことにつながる。この視点は、被災時に限られることなく、社会全体のあり方に関わることとして、日頃から必要とされるもので、「**男女共同参画社会の実現は、災害に強い社会づくりでもある。**」と締めくくられています。





夏休みの宿題は



決まり!

# 伝統工芸にチャレンジ



~ 三重県の伝統工芸を体験しよう & ちょこっとさんかく教室 ~

日時	8月28日(火) 10:00~12:00	内容	伊勢型紙を使ったうちわづくりとクイズ
場所	本町プラザ2F 会議室	講師	大好きパパ応援団の皆さん
定員	20組(抽選)	期限	8月7日(火) 必着
参加費	子ども一人につき300円	対象	市内の小学生とその保護者

 申込方法：往復ハガキに、講座名・保護者名・お子さんの名前・学年・連絡先の住所・電話番号、託児が必要な場合は(無料ですが、予約が必要です)預ける子の名前と年齢を記入し、はもりあ四日市へ。

 申込・問合せ先：〒510-0093 四日市市本町 9-8 四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」  
TEL 354-8331 FAX 354-8339  
E-mail [kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp)



## 「デートDVって何?お互いを尊重しあう関係をめざして」

最近では「デートDV」と呼ばれる恋人間の暴力が、特に若い世代に多く発生しています。場合によっては、命にかかわるような問題へと発展することもあります。多くの場合、被害を受けるのは女性であり、そこには、やさしさや忍耐を教え込まれた「女らしさ」と強さや力を教え込まれた「男らしさ」から起こる意識の中での男女の力関係が存在すると考えられます。

はもりあ四日市では、ジェンダーの視点を学び、「安心」「信頼」「尊重」の関係と「支配」「管理」「所有」の関係の違いを見極める力を育むための講座を、年代に応じた内容で出前講座を実施します。

**実施期間** 平成24年9月~平成25年3月

**対象** 幼稚園・保育園児から大学生およびその保護者(原則として、クラス単位で行います)

**内容** 幼稚園・保育園児...「女の子・男の子の違うこと、同じこと」など  
(歌あそび、絵本読み聞かせ、ペープサート、パネルシアターを使用します)

小学生...「女の子・男の子の違うこと、同じこと」「なりたい職業」など  
(低学年にはパネルシアター、高学年にはDVDを使用します)

中学生以上...「性別による期待の違いと社会構造」「多様なセクシュアリティ」など  
(DVDやパワーポイントを使用します)

**講師** ~ 人権擁護委員のみなさん  
とあや かえこ 遠矢 家永子さん(NPO法人SEAN 事務局長)ほか



開催を希望される場合は、はもりあ四日市(TEL 354-8331)へお問い合わせください。

相談室  
から

# 女性のための自己尊重講座

## 自分を知り 自分を大切に生きる



ありのままの自分を受け入れ、  
自分を認めるための講座です。

講師 **石田ユミ** さん  
(フェミニストカウンセラー・臨床心理士)

個人カウンセリング、グループカウンセリングに携わり、大学で非常勤講師、各地の女性センター等で、女性のための自己発見・啓発のための講座やDV研修、相談員養成講座・研修の講師、相談員スーパーバイザーを務める。

- 第1回 8月25日(土) 13:30~15:30  
「自分を語ることはばを保持っていますか」
- 第2回 9月 8日(土) 13:30~15:30  
「自分を感じてみよう」
- 第3回 9月29日(土) 13:30~15:30  
「自分を大切に生きる生き方とは」

場所：本町プラザ

対象：全3回参加できる市内在住・在勤・通学の女性

定員：40名 8月1日(水)9時受付開始

定員になり次第〆切

費用：無料

託児：8月11日(土)までにお申し込みください。(無料)

お問合せ・お申込みは、はもりあ四日市まで

### 今月のおすすめ本

今月は、恋人間の暴力である「デートDV」についての一冊を紹介します。

この本は「はもりあ四日市」で貸出中です。

 『デートDVと学校 ~あしたがある~』  
高橋裕子 著

高校の養護教諭である作者が、日々保健室に駆け込んでくる生徒たちから「デートDV」の危険性を感じ、男女の付き合いのあり方を教育の場で指導すべきであると、危機感を募らせ書いた本です。

付き合っているカップルの間で、主に男子からの支配や束縛がもとで、精神的、身体的、性的な暴力を受けながらも、「彼を怒らせる私が悪いんだ」と、自己肯定できなくなり、相手の思い通りに合わせてしまう女子。その結果、妊娠、中絶も珍しくありません。

作者は、デートDVは誰にでも起こりうることで、「自分の加害に気づく、自分の被害に気づく、友人や周囲が気づく」この3つの気づきを促すことが大切と説いています。教育関係者のみならず、どなたにも読んでいただきたい一冊です。

その他、デートDVに関する本

 『それ、恋愛じゃなくてDVです』  
瀧田信之(湘南DVサポートセンター代表) 著

 『2万人の高校生へ届けた授業  
~デートDVをしっていますか~』  
NPO法人 DV防止ながさき 編

今月のキーワード

### DV防止法

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(通称：DV防止法)」は、人権擁護と男女平等の実現を図るため、配偶者からの暴力の防止・被害者の保護を目的として、平成13年に施行された法律です。

法律施行後、平成16年には、対象となる「暴力」が身体に対する暴力に加えて、心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれるようになるとともに、保護命令の対象として子どもが追加されるなどの改正が行われました。さらに、平成19年には、保護命令の禁止行為に電話やメールが、対象者に被害者の親族等が追加されるなどの改正が行われ、現在のものとなっています。

この法律で対象としている「配偶者」とは、配偶者・元配偶者・事実婚のパートナー・事実婚の元パートナーです。主な規定としては、国および地方公共団体の責務、配偶者暴力相談支援センターの機能、一時保護、暴力の通報・相談・保護・自立支援、保護命令などです。

この法律の整備により、被害者保護は一步前進したものの、DVは後を絶たない状況です。今後も加害者への働きかけを含めて、DVを防止するための一層の取り組みが必要です。



## 登録グループイベント情報

8月3日(金)

### 四日市友の会

夏の生活学校 テーマ「ぼくたち、わたしたちの防災」

日時 8月3日(金) 9:30~14:00

場所 四日市友の家(智積町)

対象 小学生 費用 200円(保険50円含む)

内容 福島から避難してきた人たちの話を聞く  
“防災グッズ” どういう物が必要か話し合う

その他 昼食付(炊き出し) 持ち物 米1合

申・問 四日市友の会 島原ゆき子 (TEL 090-1479-8455)



毎週金曜日 傾聴同好会 (平成25年3月22日まで) 四日市市なやプラザ

三重県地域自殺対策緊急強化事業

「安心して話のできる場所」 場所 3階第6会議室 時間 13:30~15:30  
個室での1人対1人の面談形式です。秘密は守ります。

1時間程度ゆっくりと聴かせて頂きます。一回だけでも毎週でも構いません。

「聴き方講座」 場所 3階会議室 時間 13:30~15:30

第1週 聴き方の基本 第2週 傾聴活動状況

第3週 会員体験情報 第4週 外部講師による講座

申・問 傾聴同好会 代表 開発道代 059-345-5214

副代表 和島弘治 059-326-8634

4回受講で修了書を  
お渡しします。

## 登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループを紹介していきます。

今回は、

### ♪ボカールアンサンブル♪ “ミレニアム”

代表 谷村 るい子

連絡先 059-352-2587

さんです。



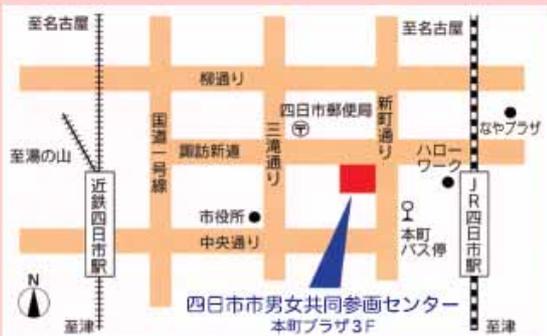
声のハーモニー「ミレニアム」は、西暦2000年に平和で幸福な時代に！  
と思いをこめ発足しました。ソプラノ・メゾソプラノ・アルト・ピアニストの  
7名でクラシックを中心にポピュラー、唱歌、アニメソング等色々な音楽を皆  
様にお届けしています。「はもりあ四日市」のイベント出演、自主コンサート、  
発表会等のゲスト出演、幼稚園・施設等でのコンサート等々・・・一服の清涼  
剤としてのお手伝いできればと日々練習しています。イベント等への出演、そ  
のご希望がありましたら、お気軽にご連絡ください。

あとがき

こんにちは！男女共同参画センターの清水です。

いつも、はもりあを読んでいただいて、ありがとうございますm(\_\_)m

7月に入り、気温もどんどん上がってきています。皆さん、体調管理には十分注意してお過ごしください。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml